

令和2年度社会福祉法人神和会事業報告

1. 事業経過

昨年度は感染症の流行の影響が強く、年度初頭にサービス提供制限をしたことによる稼働の低下、ひいては収益の低下を招いた。長期運営資金の借り入れを行ったものの冬の稼働低下を避けることが出来ず経営状況は厳しい状態が続いている。

退所後の入所を迅速に行うことを課題としたことで、年度末には特養は満床となったもののデイサービス・ショートステイとも稼働状況は決して満足のものではなかった。

安定した稼働を確保するよう努め、引き続き経営を行う。雇用を維持し、地域福祉に貢献するために活動する。

○大野の郷職員数（デイサービス・ショートステイ、居宅含）

	正職員	パート職員	備考
施設長	※1		兼務
生活相談員	※2		兼務
看護職員	5	2	
理学療法士	0		
介護支援専門員	※4		兼務 居宅3名
介護職員	42	2	
管理栄養士	1		
事務職員	2		
その他		8	

令和3年3月末現在

○和の家職員数

	正職員	パート職員	備考
施設長	※ 1		兼務
生活相談員	※ 1		兼務
看護師	※ 1		兼務
理学療法士	0		
介護支援専門員	※ 1		兼務
介護職員	16	2	
管理栄養士	※ 1		兼務
事務職員	※ 2		兼務

令和3年3月末現在

○理事会・評議員会等の報告

<p>第1回定時理事会 令和2年5月25日 午後1時30分～</p> <p>場所：大野の郷会議室</p>	<p>第1号議案 令和1年度社会福祉法人神和会 事業報告について</p> <p>第2号議案 令和1年度特別養護老人ホーム (短期入所含む) 事業報 告について</p> <p>第3号議案 令和1年度大野の郷デイサービ ス事業報告について</p> <p>第4号議案 令和1年度障がい者福祉サービ ス事業報告について</p> <p>第5号議案 令和1年度居宅介護支援事業所 事業報告について</p> <p>第6号議案 令和1年度社会福祉法人神和会 一般会計収支決算報告について</p> <p>第7号議案 運営資金借入れについて</p> <p>第8号議案 評議員の退任に伴う新評議員の 推薦について</p> <p>第9号議案 評議員会の開催について第1号 議案 次期役員の推薦について</p>	
--	--	--

<p>第1回評議員会 令和2年6月9日 午後1時30分～</p> <p>場所：大野の郷会議室</p>	<p>認定第1号 令和1年度社会福祉法人神和会 事業報告について</p> <p>認定第2号 令和1年度特別養護老人ホーム (短期入所含む) 事業報告につ いて</p> <p>認定第3号 令和1年度大野の郷デイサービ ス事業報告について</p> <p>認定第4号 令和1年度障がい者福祉サービ ス事業報告について</p> <p>認定第5号 令和1年度居宅介護支援事業所 事業報告について</p> <p>認定第6号 令和1年度社会福祉法人神和会 一般会計収支決算報告に ついて</p> <p>第1号議案 運営資金借入れについて</p>	
<p>第2回定時理事会 令和2年12月8日 午後1時30分～</p> <p>場所：大野の郷会議室</p>	<p>第1号報告 上半期事業報告について</p> <p>第1号議案 令和2年度社会福祉法人神和会 一般会計補正予算(第1号)に ついて</p> <p>第2号議案 臨時評議員会の招集について</p>	
<p>第2回評議員会 令和2年12月22日 午後1時30分～</p>	<p>第1号議案 令和2年度社会福祉法人神和会 一般会計補正予算(第1号)に ついて</p>	
<p>第3回定時理事会 令和3年3月8日 午後1時30分～</p> <p>場所：大野の郷会議室</p>	<p>第1号議案 令和3年度社会福祉法人神和会 事業計画(案)について</p> <p>第2号議案 令和3年度特別養護老人ホーム (老人短期入所含む) 事業計 画(案)について</p> <p>第3号議案 令和3年度老人デイサービス事 業計画(案)について</p>	

	<p>第4号議案 令和3年度障がい福祉サービス事業計画（案）について</p> <p>第5号議案 令和3年度居宅介護支援事業所事業計画（案）について</p> <p>第6号議案 令和3年度社会福祉法人神和会一般会計収支予算（案）について</p> <p>第7号議案 評議員会の招集について</p>	
<p>第3回評議員会 令和3年3月23日 午後1時30分～</p> <p>場所：大野の郷会議室</p>	<p>第1号議案 令和3年度社会福祉法人神和会事業計画（案）について</p> <p>第2号議案 令和3年度特別養護老人ホーム（老人短期入所含む）事業計画（案）について</p> <p>第3号議案 令和3年度老人デイサービス事業計画（案）について</p> <p>第4号議案 令和3年度障がい福祉サービス事業計画（案）について</p> <p>第5号議案 令和3年度居宅介護支援事業所事業計画（案）について</p> <p>第6号議案 令和3年度社会福祉法人神和会一般会計収支予算（案）について</p>	

令和2年度特別養護老人ホーム(短期入所事業含む)事業報告

1 事業経過

感染症流行拡大により事業計画は変更せざるをえないところも多かった。

家族との交流を図る事業については縮小や制限を余儀なくされ、入居者と家族が会えないことによる双方の精神的ケアが新たな課題となった。感染予防と防止を徹底したことによる職員の疲労も大きく、職員の精神的ケアも課題となっている。この状況の中、職員が「今できること」を考え、制限がある中でも感染予防を図り、工夫して新たな試みを行ってくれた。また、全ての職員が日常の感染予防を徹底してくれたことにより現在まで新型コロナウイルス感染を防げている。

職員の確保については、他業種からの転職者を多く採用したため、初任者に必要な技術を指導し、働きやすい労働環境を整備し、定着とスキルアップを図る。

安全な介護と負担の少ない介護を目指して介護リフトを導入したが、開設以来長く機器等を整備してこなかったためさらに拡充を図る。

2 運営状況

(1) 入居者・利用者の生活を支える

①福祉用具の導入・活用

入浴用リフトを導入し運用を開始した。リフトを設置していなかった浴槽に入浴用リフトを設置し各ユニットでの入浴が可能になった。入浴ケアの効率化が進み業務負担の軽減と入居者のゆったりとした入浴の確保が実現した。今後は重度要介護者のベッド上での介護負担軽減や、排泄時の立位補助・負担軽減、入居者の安全で自由な生活をサポートする見守り機能等、入居者、職員共に負担の少ない介護に向け福祉機器の導入を計画的に行っていきたい。リフトリーダー研修への派遣、施設内での実技講習は感染予防の観点から実施を見送った。

②入居者の安心安全な生活の保障

リスクマネジメント委員会で「摂食嚥下評価」を導入し、3ヶ月毎に入居者の摂食嚥下機能の状態を確認する体制を整えた。また、引き続き褥瘡防止委員会にてOHスケールにて褥瘡リスクを把握し予防に努めた。

昨年度は一年を通して、新型コロナウイルス感染症から入居者の健康を守るための対策に追われた。県の「緊急事態処置等の強化・緩和に関する判断指標」に合わせた施設独自の判断指標を作成し施設や職員の対応を整理し、国(厚生労働省)の「介護現場における感染対策の手引き」を参考に新型コロナウイルス感染防止・感染時対応マニュアルを作成した。

主に面会の制限・自粛、入居者・職員の検温の実施、定期的な換気の実施、共有部の消

毒作業の強化、こまめな手指消毒実施の為アルコールスプレーの携帯、マスク・ゴーグル(眼鏡)の着用等感染予防、ウイルスを持ち込まない為の対応を重点に行った。他、新型コロナウイルスの情報共有と迅速な対応を可能にする為、臨時の感染症対策の会議を状況の変化とともに実施した。

③ユニットケアの充実

根拠のあるケアを実現すべくアセスメントを強化した。食事・入浴・排泄等のカテゴリーにおいて、動作を細分化し「何ができて、何にサポートが必要か」を明確化しそれを24Hシートに反映した。来年度はこれを基にケアプランと24Hシートの連動を実施する。具体的にはケアプラン内容を24Hシートに落とし込むことと更新時期を合わせることで、ユニット会議時にモニタリングを実施する体制を整えることを現段階では想定している。将来科学的ケアを導入するための基礎となる見込みであることから今後も継続する。

(2) 職員のプロ意識を育てる

①研修

昨年度に引き続き研修のネット配信サービスを利用した。新型コロナウイルス感染症予防の観点から研修時間を15分程度の内容とした。短時間で集中して受講し、研修終了後に小テストを行い提出してもらう形式をした。また介護技術の実技、救命講習、全体会等長時間の内容、密になっての演習は感染予防の為中止とした。今後は熟練者(リーダー)向けネット配信の研修も取り入れる予定である。

②人事考課

人事考課を継続して実施した。考課項目で一部アセスメントを評価する項目に変更する等、事業計画に沿った内容とした。そうする事で、施設として何に重点を置いているのかわかりやすくなったと同時に、取り組みを正しく評価できた。

(3) 地域交流と地域への広報活動

①広報

ホームページで新型コロナウイルス感染症関連、施設活動等のお知らせを中心に情報発信を行い、フェイスブックにてイベント、入居者の様子等を主に写真で掲載し情報を発信した。広報誌である「どんぐり通信」では、これまでのスタイルから一新し行事の写真を中心に年2回発行した。

また、新たな試みとしてYouTubeを開設し、1年の振り返り動画を掲載した。

今後も定期的に配信していく。

②家族との交流

感染症対策のため家族の面会制限をしたほか施設祭である「月見祭」も家族を招かず開催した。感染状況に合わせて一時条件付きの面会や窓越しの面会等緩和したが、約一年を通しての面会制限で入居者、ご家族共に不便をかけてしまった。その状況の中で施設としては、ZOOMによるオンライン面会やLINEを使った動画配信サービス、定期的な写真の送付等新たな試みで対応した。徐々に利用する家族も増えてきており、感染症対策の間は継続する。

③地域行事への参加、施設行事の開放

感染症対策のため地域行事の参加や施設の開放は行うことができなかったが可能になった時はすぐ再開したい。

令和2年度 内部研修実績			
月日	研修名	講師	参加人数
4月7、13、14日	高齢者の病気の特徴	お茶の水ケアサービス学院	52名
6月3、10日	食中毒研修	お茶の水ケアサービス学院	28名
6月9、16、26日	アセスメントの目的	お茶の水ケアサービス学院	45名
6月23、26、30日	高齢者の転倒予防（身体拘束予防）	お茶の水ケアサービス学院	46名
7月17、22、30日	記録のポイント	お茶の水ケアサービス学院	39名
7月27、28、31日	食後の口腔ケア	お茶の水ケアサービス学院	43名
8月11、17、26日	緊急時対応	お茶の水ケアサービス学院	43名
8月12、18、26日	報告の仕方	お茶の水ケアサービス学院	42名
9月3、8、17日	解剖学で座位を考える	お茶の水ケアサービス学院	37名
9月11、24、25、30日	認知症ケアの専門性を理解する	お茶の水ケアサービス学院	28名
9月25日	食中毒研修Ⅱ	メフォス様	17名
10月6、19、30日	看取りケアの基本	お茶の水ケアサービス学院	36名
10月20、29、30日	ヒヤリハットの目的と意義	お茶の水ケアサービス学院	40名
11月2、13、16日、12月2日	摂食嚥下の基本	お茶の水ケアサービス学院	40名
11月11日	新型コロナウイルス感染症対策における排泄ケア	白十字社オンライン	10名
11月19、25、27日	接遇の理解と現場にふさわしい言葉遣い	お茶の水ケアサービス学院	32名
12月17、21、22日	褥瘡発生のメカニズムとズレについて	お茶の水ケアサービス学院	34名
1月20日	新型コロナウイルス感染症対策研修	小山HP認定看護師オンライン	29名
2月3、9日	不適切ケアを考える（権利擁護）	お茶の水ケアサービス学院	20名
2月10、16日	拘縮のケア	お茶の水ケアサービス学院	22名
3月11、18、22日	新型コロナウイルス感染症対策研修	茨城県看護協会オンライン	40名
3月8、29、30日	身体拘束防止の具体策	お茶の水ケアサービス学院	41名

令和2年度デイサービス事業報告

1 事業経過

感染症流行下で昨年と同程度の稼働を維持したものの定員からみて決して満足な稼働とはなっていない。改善の兆しはあるが大きな壁を乗り越えることができないでいる。併設の居宅介護支援事業との連携により、相談から利用開始への流れはできた。継続して利用してもらえる施設になることを引き続き課題として稼働の向上に努める。

(1) 「楽しみ」のある拠点

外出等のレクリエーションは制限せざるをえなかったため、施設内でのレクリエーションを実施した。季節を感じてもらえるよう施設内行事は可能な限り中止はせず、感染対策を行ったうえで実施した。

(2) 職員研修等

施設内研修に配信サービスを導入した。デイサービスに特化した研修への派遣が課題となっている。

介護技術や知識を得る基礎研修と感染対策関連の研修を施設職員と共に受講

(3) 食事

生活リハビリの観点から、食事前に口腔体操を行い嚥下・咀嚼機能の維持に努めている。食事は利用者にとって大きな楽しみなので、利用者から得た食事についての意見を給食委員会へ提出し改善に努めている。

令和2年度障がい福祉サービス事業報告

1. 事業経過

障がい福祉サービス事業として通所サービス・短期入所サービスを実施している。デイサービスの障がい者枠の利用は短期間ではあるものの1件あった。短期入所の利用者はいなかった。

重度の障害はありながらも介護認定要件を満たさないケースなど、介護保険適用までのつなぎ的なサービスとして継続している。

例年通り、基本的なサービス内容は高齢者サービスに準じて提供した。

令和2年度居宅介護支援事業 事業報告

1 事業経過

在宅での生活を可能な限り持続できるよう支援している。家族を含めた状況に応じたサービス提供に努めた。

(1) 新規契約者の確保

契約者数は一定数に達してはいるものの、入所系サービスの利用や死亡により利用が終了する性質上、新規利用者を常に受け入れ続けなければならない。

鹿嶋市の中でも特に高齢化率が高い大野地区において介護保険サービス利用の入り口といえる居宅介護支援事業は重要な役割を担っている。

(2) 緊急時の対応

緊急時の対応が可能な体制を整えている。

(3) 研修の参加

かしまケアマネージャーの会に入会する予定で今後そちらの研修に派遣するが、感染症流行の影響で研修は開催されていない。

(4) 認定調査・サービス支援計画作成委託

各自治体の業務委託契約及び認定調査を実施している。